

令和2年度

福智町財務書類

(統一的な基準)

◆統一的な基準による地方公会計について

地方公共団体の会計は、予算の適性かつ確実な執行に資する「単式簿記・現金主義会計」を採用しています。今回、平成 26 年 5 月 23 日付総務大臣通知にて、固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした、財務書類の作成に関する統一的な基準が示されました。「統一的な基準による財務書類」が作成されることにより、団体間での比較や公共施設等のマネジメントにも活用することが可能になります。これにより、全ての地方公共団体において「統一的な基準による財務書類等」を作成するよう要請されたため、福智町では平成 28 年度決算から作成しました。

(制度の詳細は、総務省 HP を御覧ください。 <http://www.soumu.go.jp/iken/kokaikei/>)

◆基準日

令和 3 年 3 月 31 日時点 ※但し、出納閉鎖期間までを含めたところで整理をしています。

◆財務書類

財務書類には、貸借対照表 (BS)、行政コスト計算書 (PL)、純資産変動計算書 (NW)、資金収支計算書 (CF) があります。

貸借対照表 (バランスシート)	基準日時点における地方公共団体の財政状態をあらわすもので、どれだけの資産や負債があるかを把握することが出来ます。 資産は、行政サービスを提供するための公共施設等の固定資産や、将来行政サービスに使用する現金等も含まれます。負債は、地方債等の借金や将来世代負担するべき債務です。資産と負債の差額が純資産であり、過去又は現世代の負担としてあらわれています。(貸借対照表は、資産 = 負債 + 純資産と一致するため、バランスシートともいいます。)
行政コスト計算書	会計期間中の地方公共団体の費用・収益の取引高をあらわします。令和元年度中の行政サービスにかかったコストから、使用料及び手数料等の受益者負担分の収益を差し引いた純行政コストがわかります。
純資産変動計算書	会計期間中の地方公共団体の純資産の変動、すなわち政策形成上の意思決定またはその他の事象による純資産及びその内部構成の変動(その他の純資産減少原因・財源及びその他の純資産増加原因の取引高)を明らかにするものです。令和元年度中の純行政コストの金額に対して、税収や国県補助金等の歳入がどの程度あるかを見ることにより、受益者負担分以外でどの程度財源が賄われているかを把握できます。
資金収支計算書	貸借対照表の歳計現金が、1 年間でどのように動いたかをあらわすものです。経常的な活動に関する「業務活動収支」、公共事業等の施設整備投資や基金等の出し入れに関する「投資活動収支」、地方債の借入や返済に関する「財務活動収支」の三つの活動に分類され、資金の流れがどの活動によるものかをあらわしています。

◆対象とする会計の範囲

町の一般会計で構成された「一般会計等財務書類」、地方公営事業会計を含めた「全体財務書類」、町が加入している一部事務組合や町内に存在する第三セクターを含んだ「連結財務書類」の3点に分けて作成しています。

会計名及び加入組合等は、以下の表のとおりです。

↑ 連 結 財 務 書 類 ↓	↑ 全 体 財 務 書 類 ↓	財 務 書 類 一 般 会 計 等	一般会計 同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計 公共用地先行取得事業特別会計
		地 方 公 営 事 業 会 計	国民健康保険特別会計 後期高齢者医療特別会計 国民健康保険福智町立診療所事業特別会計 田川町村公平委員会特別会計
	一 部 事 務 組 合 及 び 第 三 セ ク タ ー		【一部事務組合】 下田川清掃施設組合 田川地区消防組合 田川郡東部環境衛生施設組合 田川地区水道企業団 福岡県市町村職員退職手当組合 福岡県自治振興組合 福岡県自治会館管理組合 福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合 田川地区斎場組合 福岡県介護保険広域連合 福岡県後期高齢者医療広域連合  【第三セクター】 福智町健康交流体験協会「日王の湯」

※福岡県市町村職員退職手当組合は、みなし連結をしています。

(参照：総務省通知平成 29 年 8 月 18 日付「統一的な基準による地方公会計マニュアルに掲載の Q&A の追加」)

※なお、表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額が一致しない場合があります。

※令和 2 年度末では、方城振興開発「ふじ湯の里」を第三セクターから外しています。